

『中国21』Vol.24 抜刷
二〇〇六年二月二十八日発行
愛知大学現代中国学会

中国のASEAN外交と多国間主義の実像

——アジア太平洋地域の協調的安全保障から「東アジア共同体」構想へ向けて——

松本 はる香

中国のASEAN外交と多国間主義の実像

——アジア太平洋地域の協調的安全保障から「東アジア共同体」構想へ向けて——

松本 はる香

●●●●●

はじめに

冷戦後、アジア太平洋地域における地域統合や多国間主義が唱えられるようになって久しい。これに関して言えば、近年東アジアにおける地域協力の主要な多国間の国際的枠組みとして東南アジア地域連合（ASEAN）一〇か国に、日本・中国・韓国三か国を加えたアセアン・プラス・スリー（ASEAN+3）が発展を遂げており、さらにそれに派生するかたちで、「東アジア共同体」構想が生まれつつある。二〇〇五年十二月にはマレーシアの首都クアラルンプールで、将来の「東アジア共同体」構築に向け

た対話の場となり得る第一回「東アジア・サミット」が開催された。「東アジア共同体」構想の行方は未だ模索段階にあるものの同サミットの実現によって、より鮮明な将来像が浮かび上がりつつある。

このようなアジア太平洋地域の多国間協調に対して、中国は近年順に積極的に参画する姿勢を見せており、これは国際社会や周辺諸国から高い評価を以て受け入れられている。ただし当初中国は地域の多国間協調に必ずしも積極的な姿勢を示していたわけではなかった。しかし特に一九九〇年代頃より中国はその外交姿勢を次第に転じて、ASEAN地域フォーラム（ARF: ASEAN Regional Forum）

や上海協力機構(SCO: Shanghai Cooperation Organization)を始めとする地域における協調的安全保障の対話枠組みに積極的に参画する外交姿勢を見せるようになってきている。

元来冷戦終結後のアジア太平洋地域において、同地域の国際的枠組みの中心的プレーヤーを担ってきたのは主としてASEANであった。そして、中国はASEAN諸国との外交関係を深めてゆく過程で、徐々に多国間協調に対して積極的な取り組みを見せるようになった。最近の中国の多国間主義への傾倒を示す一つの象徴的な出来事として、二〇〇四年一月に北京で開催された政府ハイレベルの外交及び国防関係機関による第一回ARF安全保障会議の実施が挙げられよう。中国はARF安全保障会議の実現に先立って、同年五月にインドネシアで開催されたARF高級事務レベル会合の場で、自らのイニシアティブを以て同会議開催の提案を行ったことでも知られている。このように、いまや国際社会が中国をエンゲージするというよりは、むしろ中国自らが多国間主義を積極的に促進していく構図さえ見られつつあるのが最近の傾向とも言える。

では、中国はいかなる意図を以てアジア太平洋地域の多国間協調に積極的な外交姿勢を示すようになってきたのだろうか。これに関して元来中国は国際社会において友好的な性質の国家であって、今後も地域の多国間協調に積極的

に参加することが強く期待できるという楽観的な見方があ。例えば、近年、アジア太平洋地域の多国間協調と中国の外交姿勢をめぐって、国際政治学理論の専門家の間でも盛んに議論が行われてきているが、所謂、構成主義(constructivism)の研究者たちは、冷戦後ASEANを中心として誕生したアジア太平洋地域の多国間協調の場における中国の存在に大きな期待を寄せている。

構成主義の視点によれば、中国が多国間主義を積極的に進めてきたことを説明するために「ソーシャライゼーション」(socialization)という概念が用いられる。これは国際社会が多国間協調を通じて、中国を徐々に「ソーシャライズ」(socialize)する方向へと促す過程において、中国自らが多国間主義の流儀を習得して、その結果として、周辺地域においてより平和的な国際環境がもたらされることを意味する。例えばジョンストン(Alastair Iain Johnston)は、中国がARFやそのトラックIIであるCSCAPにおいて積極的な外交姿勢を見せ始めたことを指摘して、中国が一九九〇年代半ば頃から多国間主義の理念そのものを受容することによって、所謂伝統的な現実主義の国際政治観よりシフトして、多国間主義的な外交を展開するようになったと位置づけている。

勿論、中国の多国間主義をめぐる思惑がいかなるものであれ、近年の中国の協調的な外交姿勢そのものについては

一 冷戦期の中国とASEAN外交関係

まず中国の対ASEAN外交の歴史の変遷を明らかにすべく冷戦期の中国とASEANの関係について外交・国際関係の側面から概観したい。中国は、一九六七年のASEAN発足当時、原加盟五か国であるインドネシア、マレーシア、シンガポール、フィリピン、タイによる地域連合を「反中国・反革命・反人民の反共連合」、「侵略機構SEATO」の兄弟分で三日月型の反中国包圍網」と見做していた。また、中国はASEAN五か国を始めとする東南アジア各国の国内における共産主義勢力の活動を支援することに注力していた。このことから東南アジア諸国は、国内で中国からの支援を受ける共産主義勢力が伸長する可能性に対して警戒感を抱いていた。もちろんASEAN各国は必ずしも共通の対中警戒感を有していたわけではないものの、各々が「中国脅威論」とも呼び得る認識を有していた。

一方、アメリカは「ドミノ理論」に象徴されるように、ソ連・中国を中心とする共産主義勢力の東南アジア地域進出を阻止することが戦略的に非常に重要であると考えており、東南アジア諸国に対して経済的・軍事的援助を行ってきた。当時、ヴェトナム戦争の泥沼の渦中にあったアメリ

肯定的に評価されるべきであろう。しかしながら、前述の構成主義の解釈に見られるように、中国の外交姿勢が多国間主義へとシフトしていることに對する視点は、必ずしも中国が進めている多国間主義外交の実像を正確に捉えているとは言いがたいと筆者は考える。むしろ、ASEANとの間に国際的な枠組みを通じて外交関係を築き上げてきた中国の歩みを詳細に吟味すれば、自ずとより現実在即した中国側の政策的意図の実像が浮かび上がってくるのではないだろうか。

本稿は、以上のような問題意識に基づいて、中国がアジア太平洋地域において多国間主義を進めてきた政策的な意図がどこにあるのかを論じること主たる目的とする。その際、冷戦期およびポスト冷戦期における中国の対ASEAN外交の変遷と地域の多国間安全保障の枠組みへの参画の過程を、先行研究を踏まえつつ外交史的に跡付けていくこととする。特に、冷戦後アジア太平洋地域における唯一の協調的安全保障の枠組みであるARFを一つの事例として、中国のARFに対する外交姿勢の変化についての分析を行いたい。さらに、ASEAN+3の発展の延長線上にある「東アジア共同体」構想の動向を概観しつつ、中国が同構想をいかに捉えているのかについても若干の考察を加える。

カは、インドネシアやフィリピンに相次いで親米的な政権が誕生したことを歓迎するとともに、東南アジア自由圏諸国の相互協力の発展を示すものとして、一九六七年のASEAN結成に強い支持を表明した^①。

しかし、ASEAN結成後間もなく以下に挙げる三つの大きな国際関係の転機によって、当初敵対的色彩の濃かった中国とASEANの外交関係は変化を遂げるようになった。第一の転機は、一九六〇年代後半頃より表面化した中ソ対立の激化によってもたらされた多極化時代の到来であった。これにより中国は、当時同じ共産主義陣営にあったソ連を主要な敵と見做すようになった。そして中国は米中接近や日中国交正常化に見られるように、自由主義陣営への接近へとその外交方針をシフトさせたのである。その一環として中国はASEAN諸国との関係改善をも模索し始めて一九七〇年代以降、マレーシア（一九七五年五月）、フィリピン（同年六月）、タイ（同年七月）との間の外交関係を次々と正常化させた。

第二の転機は多極化時代とほぼ同時期に行われたアメリカのアジア政策の見直しであった。一九六九年、ニクソン政権はヴェトナムからの米軍撤兵やアジア同盟諸国への自主防衛努力を促すという内容を含む、所謂「ニクソン・ドクトリン」を発表した。このようなアメリカのアジア政策の転換を受けて、ASEAN諸国は一九七一年の東南アジアの軍事的な対立構造が東南アジア地域にもたらされることになった。

このようにアメリカ、ソ連、中国という大国関係の変化の狭間に立たされたASEANは、ヴェトナムのカンボジア侵攻への対応をめぐって議論を上下した。だが、ASEAN諸国は、米中国交正常化が現実のものとなった以上、中国の対東南アジア政策が事実上アメリカの承認のもとに進められているものだという判断に基づき、ヴェトナムと対抗するために中国からの軍事的支援を受けることで最終的に合意に達した^②。カンボジア侵攻を契機として、中国とASEANの間に、ヴェトナムという「共通の敵」が出現したことによって両者の連繋はさらに深まっていくことになったのである。

またそれと期を同じくして、中国の対東南アジア政策にも転機が訪れた。一九七八年一月、中国は第一期三中全会で対外政策を転換して対外経済開放政策と全方位外交の方針を定めた。これより中国はASEANとの間にも本格的な友好関係を築くことに乗り出した。これ以降、中国はASEAN諸国の「中国脅威論」の払拭に努めて、タイやマレーシアに対して行ってきた共産主義勢力に対する支援を打ち切った。

かくして中国は国際関係の変化に応じた戦略的な理由から、徐々にASEANとの外交関係を深めていった。結果

ア平和・自由・中立地帯（ZOPFAN）^③の宣言に見られるように、急速に中立主義へと傾倒して独立自主外交、全方位平和外交の路線を追及するようになった。そしてASEAN諸国は徐々に共産主義諸国への接近をはかり、ソ連や中国との間で次々と国交正常化に踏み切ったのである。

前述のような二つの転機を踏まえて、中国は一九七五年五月の第八回外相会議を境にして、ASEANを地域機構として公式的に認めるようになった。このことには、中国が中立主義のASEANに対して、地域の「覇権勢力」に抵抗する新たな連合としての役割を担うことを期待するという戦略的な意味合いが含まれていた^④のである。

さらに、第三の転機は以上のような国際関係の変化によって、中国とASEANが徐々に接近する環境が整いつつあるなかでもたらされた。一九七八年二月二五日、当時ソ連からの支援を受けていたヴェトナム軍が、親中国派のポル・ポト政権を打倒すべく、カンボジア侵攻を行ったのである。折しも同年一月三日、ソ連がヴェトナムとの間に善隣友好協力条約を締結する一方で、同年二月一日、アメリカが中国との間で国交正常化に合意した直後の出来事であった。また、一九七九年、ソ連軍がヴェトナムのカムラン湾に駐留することによって、当時米比相互防衛条約に基づきフィリピンに駐留していた米軍と、南シナ海を挟んで対峙することになった。こうして冷戦時下におけ

的には、こうして築かれてきた中国とASEANの友好関係の基盤が、冷戦後のアジア太平洋地域における多国間協調の潮流へと繋がっていくのである。

二 ポスト冷戦期における中国の 対ASEAN外交——ARFを事例として

一九九四年七月、ARFがアジア太平洋地域における協調的安全保障の枠組みとしてASEANを中核として誕生した。ARFは同地域における安全保障問題を議論する唯一の多国間政府レベルの対話枠組みであり、現在加盟国はアジア太平洋地域の二三か国とEUから構成される。以下では、ポスト冷戦期において、中国がARFへの参加を通じて、アジア太平洋地域における多国間協調に対して徐々に積極的な外交姿勢へと転じるようになった過程を跡付けるとともに、中国の政策的意図についての分析を行いたい。

（一）中国のARF参加の背景

（1）天安門事件と中国ASEAN関係の変化
冷戦の終焉とほぼ時期を同じくした一九八九年六月中国では天安門事件が起こった。天安門事件における中国政府による民主化運動の弾圧は欧米を始めとする国際社会から

の批判を浴び、中国は国際的な孤立状態に立たされることになった。中国はこのような国際的な孤立状態からの脱却を図り、近隣諸国との友好関係を拡大するための外交政策の一環として、ASEAN各国への接近をはかった。これにより中国は従来ASEANのなかでもとりわけ反華人感情が強いと見られてきたインドネシアとの間に国交正常化（一九九〇年八月）を行うとともに、シンガポール（一九九〇年一〇月）とブルネイ（一九九一年一〇月）とも相次いで国交正常化を果たした。さらに、中国は中越戦争等で長年敵対関係にあったヴェトナムとの間でも二国間関係を正常化したのである（一九九一年一月）。

一九九三年のASEAN拡大外相会議に出席した銭其琛外相・副総理（当時）が、来るARF結成の決定に関して「ある国、ある地域、或いはある問題について決定を下したり、共同行動を取るべきではない」という趣旨の発言を行ったことにも象徴されるように、ポスト冷戦期の初頭、中国はARFへの参画には必ずしも積極的な姿勢は示していなかった。しかしながら中国とASEAN諸国の二国間関係正常化が次々と実現されるなかで、ASEANは地域の国際的な枠組みの形成に中国を積極的に関与させていくという、言わば対中国エンゲージメント政策を採ったのである。その一環として一九九一年七月、中国の銭其琛外相が第二八回ASEAN外相会議に特別ゲストとして招かれる。

とりわけ当時、南シナ海の領有権問題^⑭をめぐるASEAN諸国の間で「中国脅威論」が再燃しつつあった。例えば一九九二年二月、中国は「中華人民共和国了解及び接続水域法」を採択して、南沙・西沙諸島を始めとして尖閣列島を含む南シナ海一帯を自国領であると宣言した。さらに一九九四年末、中国はフィリピンが領有権を主張する南シナ海のミンスーフ礁に艦艇を派遣して構造物を建造した。この一連の中国の動きに関して言えば、中国が伝統的に対立関係にあるヴェトナム以外のASEANの国との間にあって領土問題を浮上させることによって、在比米軍基地撤退後のアメリカのコミットメントのレヴェルを測ろうとしたといった見方もできる。このように「中国脅威論」が高まりを見せていた時期、ASEANは中国を地域の協調的安全保障の対話枠組みにエンゲージしていくことによって国際的調和を図ることが急務であると考えられるようになっていた。これが一つの契機となってARF設立へと結びついていくことになったのである。

また、中国がARFへの参加を通じて多国間主義を重視するようになったもう一つの要因として、アメリカを中心とする伝統的な二国間安全保障同盟を基軸とする国際関係の枠組みに対抗していくという意味合いも挙げられる。一九九七年七月二七日、銭其琛は第四回ARF会合の場にお

た。同会議の会期中、ASEANは中国との間に初のASEAN+1の会談を実施した。さらに、一九九六年の第二九回ASEAN外相会議では、中国の地位が「対話国」(full dialogue partner)へと格上げされた。以上述べてきたようなASEANの対中国エンゲージメントに促されるかたちで、中国はARFへの参加を決めたのである。

(2) 在フィリピン米軍基地撤退と中国の戦略
中国をARFの参加へと導くことになった一つの国際的要因として、一九八〇年代から一九九〇年代にかけてのアメリカ経済低迷や冷戦の終焉を要因とする在比米軍基地から全面撤収が挙げられる。当時ASEANは、東南アジア地域における米軍のプレゼンスの低下にともない、域内における「力の真空」を懸念するとともに、その代替となり得る地域の安全保障に関する国際的枠組みを形成する必要があると考えるようになっていた。その一方で、中国にとつて米軍の在比基地からの撤退はより自由な行動を追及できる国際環境の誕生を意味した。このような状況下で中国はASEANをアメリカや欧州といった覇権勢力とも言える、言わば主要な「極」に次ぐ、「準極」として養成していくことを戦略的に重視するようになった。このことには、中国がアメリカの存在を覇権主義と捉えてそれを牽制していくとともに、中国が望む冷戦後の国際社会の多極化を進めていくという意味合いが含まれていたと考えられ

いて「安全保障は軍事力増強によってでも、軍事同盟によつてでもなく、相互の信頼と対話によって保たれるべきである」と発言した。中国は、一九九五年三月の「ナイ・レポート」(EAS R: United States Security Strategy for the East Asia-Pacific Region)や一九九六年四月の日米安全保障共同宣言等に見られるように、冷戦後の一連の日米安全保障同盟強化の動きを警戒して牽制したのである。

さらに言えば、中国が多国間協調を通じてASEANと緊密な関係を保っておくことは、日本を牽制していく上でも重要であると言える。ASEANは中国のみならず日本にとつても重要な近隣諸国であり、ASEAN勢力がいずれか一方の国とより緊密な関係となることは、両者にとつて必ずしも望ましい状況とは言えない。従来この状況の現出を防ぐべくASEANに対する外交攻勢をめぐって日中間に競争が繰り広げられてきたのも事実である。

以上述べてきたような状況の延長線上において中国が打ち出した外交方針が、多国間による安全保障協力や非軍事的領域を含む総合安全保障の形成等を謳った所謂「新安全保障観」であり、さらには後の「平和的台頭」論にも繋がっていくのである。

(二) A R F における中国の活動

(1) 「ASEAN方式」と中国の独立自主外交の保持

A R F 結成から二年を経た一九九六年七月、錢其琛は第三回 A R F 閣僚会議後の記者会見において「(A R F は) 地域安全保障協力の新しい試みであり、安全保障の新しい概念を代表するものである」と述べた。中国は A R F 参加から数年後には地域の多^① 間協調に対する支持の姿勢を見せるようになったのである。

元来中国は、多国間の安全保障協議の場で自らが批判に晒される可能性の高い軍事力の拡大や東シナ海や南シナ海における領有権問題、台湾問題等が議題の中心となることに警戒感を抱いてきた。だがそれにもかかわらず、中国にとって A R F は協調的安全保障の場としては比較的手掛け易い舞台であったと言えよう。つまるところ中国が A R F に対して積極的な外交姿勢へと転じた主な理由は、A S E A N 独特の多国間協議の進め方である所謂「A S E A N 方式」とも密接な関わりがある。すなわち「A S E A N 方式」のもので多国間協議は、あくまでもコンセンサス主義が前提となっており、かつ東南アジア友好条約 (T A C : Treaty of Amity and Cooperation in Southeast Asia) に基づく参加国の主権の尊重や内政不干渉が原則となつて進められる。このため、前述のような中国が議題として扱うの

を忌避している諸問題を A R F の議題とすることに対して異議を唱えるのは比較的容易である。

さらに言えば、中国が多国間協議に参加することは、人権問題が議題の俎上に上がった場合、アメリカを始めとする欧米諸国から、所謂「チャイナ・パッシング」や政治的な圧力を受ける可能性があることを意味する。しかしながら「A S E A N 方式」に依れば、中国にとって A R F は、自らの「独立自主」の外交を拘束する危険性が低い多国間協議の場であったのである。特に、人権問題に関しては、A S E A N 諸国との友好関係を軸として、多かれ少なかれ同様に人権問題を抱えている彼らと結束すれば、批判をかわすことができるという政治的な読みも中国側にはあると見られる。因みに一九九三年三月、国連の世界人権会議の開催に先立ちバンコクで開催されたアジア地域会合において、A S E A N を始めとする四九か国が集い「バンコク宣言」が採択された。同宣言には、①人権の定義は相対的なものである、②人権は国内問題であり、外部からの介入を許すものではない、③先進国の経済援助の条件に人権を用いるのは不当であるといった内容が盛り込まれた。

(2) 南シナ海の領有権問題及び台湾問題をめぐる「アジェンダ・コントロール」

近年の A R F における中国の活動に関してさらに特筆すべき点は、A R F 議場のアジェンダを自らが望む方向へと

コントロールをしようとする姿勢を見せ始めていることである。目下、中国による言わば「アジェンダ・コントロール」の姿勢は、特に以下の二つの問題において顕著に見受けられる。第一は南シナ海の領有権問題である。中国は A R F 発足当初より、南シナ海をめぐる領土問題をあくまでも当事者である二国間で解決すべき問題であるという立場を取ってきた。このため中国は南シナ海の領有権問題を A R F の場で議論すべきではないと主張して、アジェンダとして扱うことに一貫して強く反対してきた。

しかし、近年中国は同問題をなるべく棚上げにしようという「アジェンダ・コントロール」の姿勢を見せつつも、ある一定の外交的譲歩の姿勢を示そうとしているのが特徴である。例えば、一九九五年五月の A R F 高級事務レベル会合の際、間もなく開催を予定されていた八月の第二回 A R F 閣僚会合の場において南シナ海の領有権問題を議題とすることが提案された。もちろん中国はこれに対して難色を示したものの、A S E A N の働きかけでなされた日本側の提案に促されるかたちで非公式的にこれを受け入れたとされている。さらに一九九七年四月、中国は南シナ海の領土問題を A R F の議題とすることを公式的に認めた。

ではなぜ中国は南シナ海の領土問題をめぐってこのような一連の譲歩の姿勢を見せているのだろうか。このことは

「中国脅威論」の払拭とも密接に関わっていると考えられる。すなわち、中国にとって A R F を通じた多国間協調への歩み寄り、A S E A N における「中国脅威論」の払拭の過程でもあった。前述のように A S E A N 各国は程度の差こそあれ、伝統的に「中国脅威論」を有しており、今後 A S E A N の間で「中国脅威論」が高まらないようにしていくことは、中国の国益にとって死活的に重要なのである。なぜならば中国にとって A S E A N とは、五億人を越える人口を有する中国製品の主要な輸出先であり、また豊富なエネルギー資源の供給源としても、それらの資源を運搬するシーレーンを有する国々としても重要である。さらに、中国が西部大開発を進めていく上でも、その国境線の多くを共有する A S E A N と良好な関係を保っていくことが肝要である。つまり、中国にとって A S E A N との間に友好関係を築いていくことは、中国経済の持続的発展、ひいては所謂「小康社会」(経済的に多少ゆとりのある社会)という国家建設の目標実現のために欠かせないと言える。

第二は台湾問題である。例えば一九九六年七月の第三回 A R F 閣僚会合の場において、中国は同会合議長声明のなかに、「(A R F への) 新規加盟国は全て主権国家でなければならぬ」という言葉を挿入すべきであるという主張をして、台湾封じ込めのための外交攻勢を掛けた。最終的

には、同ARF閣僚会合の議長声明文のなかにその旨が盛り込まれることが決定され、中国は将来における台湾のARF加盟の可能性の芽を摘むことに成功した⁽³⁴⁾。しかしさらに注目すべき点は、中国のこの外交攻勢が、翌年にARFの意思決定機構であるインターセッショナル・グループ(ISC)のホスト国を中国が引き受けるという宣言を行い、ARF参加各国から高い評価を得たのと同じタイミングで、言わば硬軟両様の構えのもとで展開されたことである。因みにこの決定を受け一九九七年三月、中国は信頼醸成(CBM)に関するARFのISCを北京で開催することを實現して、南シナ海における領土問題を巡って対立を見せていたフィリピンとともに共同議長を務めた。その際、銭其琛は中国がホスト役を務める公式的な多国間会議であることを国際社会に強くアピールした。

さらに近年、中国による「アジェンダ・コントロール」の兆候は、ARFのトラックIIであるCSCAPの活動にさえ表れてきていることも看過できない。CSCAPの最高意思決定機関である国際運営委員会では二年毎にASEAN及び非ASEANの二か国から成る共同議長国が選出されるが、近年、中国は議長国就任に向けて、CSCAPにおける台湾の活動を阻止すべく奔走してきた。例えば、中国はCSCAPの活動における「一つの中国」原則の遵守と、そのワーキング・グループにおける台湾のオブザー

バー参加の制限を求めるガイドラインを作成してCSCAP加盟各国に送付するとともに、中国の主張への同意を求めるべく各国の関係研究機関を訪問する等のロビー活動を行ってきた。

中国がARFやCSCAPといった地域の多国間対話の枠組みを通じてASEANとの連携を深めていくことは、台湾の政治・経済面における地域の影響力低下にも繋がる。すなわち、台湾が進めてきた、対ASEAN投資を促進することによって中国大陸への依存を減じて国際空間の拡大をはかるという「南向政策」を妨害することになるのである。元来ASEAN諸国は基本的には「一つの中国」原則を支持してきたものの、インドネシアやシンガポールのように依然として台湾との緊密な関係を保持してきている国もある。例えばシンガポールは一九七五年から現在に至るまで台湾との間に定期的な軍事交流を行っている。今後このようなASEAN諸国と台湾の絆を断ち切るべく、中国がASEANとの間で多国間協調を進めれば進めるほど、より一層の台湾排除の構えを見せる可能性が高いと見てよい。

三 「東アジア共同体」構想と中国

(一) ASEAN+3における中国「ASEAN関係の緊密化」

一九九〇年代後半以降、前述のARFに見られるように中国とASEANの連携の深まりと並行してASEAN+3の枠組みが発展を遂げつつある。ASEAN+3は、一九九六年三月に第一回アジア欧州会合(ASEM: Asia Europe Meeting)の開催時に初めてASEAN一〇か国と日中韓三か国の首脳が集ったのがその原型となった。一九九七年一月にはASEAN首脳会談と同時に第一回ASEAN+3首脳会議が実施されたが、その後のアジア金融危機への対応のための連繫も相俟って急速に制度化が進んだ。いまやASEAN+3はアジア太平洋地域における政治、経済、安全保障といった包括的な議題を扱う協議の場として重要な役割を担いつつある。因みにASEAN+3は全体会議に加えて、ASEAN+1とも呼ばれるASEAN一〇か国と日本、中国、韓国の個別会議、さらに、日中韓三か国の会議がある。特に非公式首脳会議と外相会議の場においては国際テロ対策、海賊、不拡散問題といった安全保障分野の協議が行われるようになってきている⁽³⁵⁾。

中国はASEAN+3の枠組み内においてもASEAN

との外交関係の緊密化の度合いを強めつつある。一九九七年二月、第一回ASEAN+3開催の機会に、中国はASEANとの間に「二一世紀に向けたASEAN・中国間協力」と題する共同宣言に署名した。また、中国は共同宣言に基づいて、ASEAN一〇か国全てと各々政治文書に署名した。同文書には貿易、投資、文化等の分野における協力拡大や、APECやARFの場における協議と協力、内政不干渉、要人往来の強化等の内容が盛り込まれた。さらに二〇〇三年一月、中国はASEANの基本文書の一つである東南アジア友好協力条約(TAC: Treaty of Amity and Cooperation in Southeast Asia)に加盟するとともに、ASEAN諸国との間に戦略的パートナーシップを確立した。なお、近年の中国のASEAN諸国との関係緊密化の遠因として、中国が比較的影響力行使しやすいと言われているカンボジア、ラオス、ミャンマー等が一九九〇年代後半に相次いでASEAN加盟を果たし、ASEAN内の「中国脅威論」が全体的に弱まりつつあることが挙げられよう。

以上のような中国のASEANに対する積極外交の姿勢を象徴する出来事として、二〇〇一年一月、シンガポールにおける中国「ASEAN首脳会議において、朱鎔基首相(当時)がASEANとの貿易投資関係を強化することを強調した。それにともない中国は、中国「ASEAN

N協力基金に五百万ドルの増資を行うとともに、今後、多国間の枠組みによって、南シナ海問題等の政治分野での協力強化や、メコン川流域開発やアジア縦断鉄道の建設を進めていくという方針を打ち出した。さらに、二〇〇二年一月の中国共産党第十六次全国大会の江沢民総書記による活動報告には「隣国との善隣関係やパートナーシップを重視する」（与隣為善、以隣為伴）という方針が打ち出されるとともに、周辺外交の促進をはかるために善隣友好外交や地域協力を強化していくことが盛り込まれた。

(二) 「東アジア共同体」構想をめぐる最近の情勢

(1) 「東アジア共同体」構想と「東アジア・サミット」の開催

近年、その実体については未だ模索段階にあるものの、ASEAN+3の枠組みを言わば格上げするかたちで「東アジア共同体」を形成するという構想が浮上しつつある。それと同時に、将来の同共同体の協議の場となり得る「東アジア・サミット」が具体化しつつある。「東アジア共同体」構想の誕生のきっかけは、韓国の金大中大統領が一九九八年二月のASEAN+3の場において、幅広い地域協力促進のための官民合同の有識者から成る意見交換を目的とする「東アジア・ウィジョン・グループ」(EAVG: East Asia Vision Group)の設置を提案したことに遡る。

自国で開催することに名乗りを上げた。しかしながら、マレーシアが二〇〇五年のASEANの議長国に就任することや最初のASEAN+3の開催国であることを理由に、クアラルンプールで実施することを強く希望して、ASEAN諸国の支持を広く集めた。このため最終的に第一回「東アジア・サミット」は、二〇〇五年十二月にマレーシアで開催されることで落ち着くことになったのである。中国は、アジア太平洋地域における多国間協力における主体的役割を保持したいというASEANの意向を優先して一歩譲るかたちを取ったとも言える。

(2) 「東アジア共同体」構想に対する中国の姿勢

目下のところ、中国は「東アジア共同体」構想に対して全面的支持の姿勢を示している。これに関して、二〇〇五年一月、中国の王毅駐日大使は「(東アジア地域では)ASEAN+10と中国の進展が最も際立ち、東アジア協力の主要チャンネルとなっている。さきにラオスで開催されたASEAN+3首脳会談で、各国は東アジア共同体を設立することによって一致して、二〇〇五年に第一回「東アジア・サミット」を開催することに賛同したが、これは東アジア協力が全面的推進という新たな段階に入り、東アジア及び世界経済の枠組みに深遠な影響をもたらすことを意味している」と述べて、「東アジア・サミット」の開催に期待を寄せた。

二〇〇一年一月、EAVGは第五回ASEAN+3において、報告書『東アジア共同体——平和、繁栄、進歩の地域に向けて』(Towards an East Asian Community: Region of Peace, Prosperity and Progress)を提出した。このなかで政治、経済、社会、文化、環境といった様々な分野における地域協力を進めていくとともに、「東アジア共同体」を創設すべきであるという政策提言を行った。

さらに、二〇〇〇年一月にはEAVG提案の評価を目的とする政府レビューの「東アジア・スタディー・グループ」(EASG: East Asia Study Group)を設置することが提案された。二〇〇一年三月、第一回EASG会合が開催されて、最終的には二〇〇二年一月の第六回ASEAN+3の場において政策提言が報告された。同提言には東アジアの地域協力として今後進めるべき短期及び中長期的な二六項目にわたる具体的措置や「東アジア・サミット」の実現等の内容が含まれている。具体的には、今後ASEAN+3首脳会談の枠組みを基礎として「東アジア・サミット」へ進化させていくべきことや、同サミット開催に向けてASEAN+3参加国が一致となって定期的な多国間準備会合を行うべきこと等が盛り込まれた。

このような動きを受けて、二〇〇四年夏頃より中国は第一回「東アジア・サミット」の実現に向けて、ASEAN+3結成から一〇周年にあたる二〇〇六年に同サミットを

「東アジア共同体」の参加構成国に関して言えば、王毅はすでに二〇〇四年頃から「東アジア共同体」の全体像が未だ明らかではないという前提を置きつつも、「アメリカが東アジアにおいて重要な利益と影響力を有していることを認めた上で、開かれた地域主義に則り、アメリカ等の域外国家を排斥することなく、これらの国との対話と協調を強化する必要がある」という姿勢を見せている。中国はあくまでも「東アジア共同体」が「開かれた地域主義」に基づいて形成されるべきであって、アメリカを始めとする特定の域外国家を排除すべきではないとしている。

また、中国には「東アジア共同体」における多国間協議を通じて、二国間関係の改善をはかるべきであるという見方もある。吳建民中国外交部委員・全国政協外事委員会副主任は、長い戦火を交えた歴史を持つフランスとドイツが第二次世界大戦後、欧州石炭鉄鋼共同体(ECS C)を始めとする多国間枠組みにおいて、仏独二国間の問題解決をはかるとともに外交関係を改善してきたという歴史を引合いに出して、日中関係もまた「東アジア共同体」を通じて二国間の難題を解決すべきであると論じている。

将来中国が「東アジア共同体」をどのように捉えているかとしているのかを知る手掛かりとして、中国社会科学院日本研究所研究員の馮昭奎の「東アジア共同体」に関する論説が有用である。それによれば「二十一世紀の安全保障

問題』に対し、日本等が米国との二国間同盟関係の限界を認識して、そこから二国間の軍事同盟に過度に依存せず、東アジア各国と共同で、第三者を標的としない非軍事同盟的な多国間の安全保障体制等を確立できるか否か。こうした問題は、東アジア各国が安全保障面で東アジア共同体を構築する誠意があるかを検証する試金石である」として、中国が「標的」ともなり得る日米安保を始めとする二国間安全保障同盟に対して牽制を行っている。さらに「朝鮮の核問題を積極的に解決することが、北東アジア地域の集団安全保障メカニズムの構築に向けての重要な演習となる可能性がある。関係各国は朝鮮の核問題を解決する過程で、六者会談が徐々に定期化に向かうよう努力して、『ASEAN地域フォーラム（ARF）十六者会談』を将来の東アジア安全保障共同体の重要な基盤とすべきである」として、「東アジア共同体」が、ARFと六者協議の枠組みを基盤としてさらに発展して「東アジア安全保障共同体」を形成していくべきであると論じている。

むすびにかえて

本稿ではアジア太平洋地域における中国の多国間主義外交の実像を明らかにすべく、冷戦期及びポスト冷戦期の中国の対ASEAN外交に焦点を当てて分析してきた。冷戦

ク形成は現実的には不可能と言える。このことは中国にとってもまた自明の理である。それでもなお、冷戦期及びポスト冷戦期を通じて中国がASEANに接近してきた背後にはアメリカに対する牽制という政治的意味合いが常に含まれていたという状況に鑑みれば、中国が「東アジア共同体」の形成を通じてアメリカの単独覇権主義を牽制しようとしているのではないかと推量することができる。最近特にアメリカはテロ対策に奔走しており、とりわけ経済面におけるASEANに対する戦略的な関心が減少しつつあることが指摘されている。このような情勢下で、中国は「東アジア共同体」の構築の過程においてASEANを自国の政治的基盤として取り込もうとしているのではないだろうか。

さらに言えば、中国は「東アジア共同体」という多国間協議を通じて日本との二国間関係の改善を図っていくべきであると示唆しているが、それと同時に、中国が同協議の場において、他のアジア諸国とともに日本に対する外交攻勢を掛けようとしている可能性が完全には言い切れない。無論仮定の話ではあるが、ASEAN+3が原型となる「東アジア共同体」という枠組み内では、中国が「歴史問題」をめぐる日本に対抗すべく、韓国とASEAN諸国との間で連携することができる。中国側にはこのような読みもあるのではないだろうか。このことは、中国が

期からポスト冷戦期に至るまで中国は、二国間関係の強化を皮切りにして徐々にASEAN諸国への接近をはかり、やがてはARFに見られるような地域的枠組みへの参画を通じてASEANとの友好関係の構築に積極的に取り組むようになった。だが、こうした中国の取り組みは、本稿冒頭に述べた構成主義者が指摘するように、中国が多国間主義の理念を受容したことを必ずしも意味するわけではない。むしろ、中国の多国間協議への参入の背後には、その時々々の国際関係の変化に応じた戦略的理由や、自国の国益追求といった極めて現実主義的な政治的意図があったのである。換言すれば、中国は多国間主義の理念そのものに賛同して多国間協議を進めてきたと言うよりは、むしろ多国間協議の場を活用することによって自国の利益を追求してきたというのが実像なのである。われわれはこの点について十分に銘記すべきである。

以上を踏まえて、未だ見ぬ「東アジア共同体」構想に関して言えば、中国は同構想の実現に向けて、前述の王毅が主張している通り、純粋に「開かれた地域主義」を追及しようとしているという点については依然として若干の疑問の余地が残る。もちろん、実際のところ一九九〇年代初頭に、マレーシアのマハティール首相（当時）が提案したE AEC（東アジア経済協議体）構想の失敗の教訓が示すように、アメリカを完全に排除した形での東アジアのプロッ

「東アジア共同体」構築のための条件として「日本が中国、韓国やアジア諸国との間で『歴史における和解』の実現のための不断的努力を堅持して、『歴史における和解』を実現する過程で、一部の民衆の間に出現している益々強まる民族対立の回避に留意することができるか否かということが含まれる」と述べていることにも垣間見ることができ。

最近中国は「東アジア共同体」構築に向けて自らが多国間主義外交を推進していることについて、国際社会に対する喧伝を盛んに行っている。例えば、中国国営系の雑誌では次のように論じられた。「アジア太平洋地域化プロセスが飛躍的に進展して、ASEAN+1（中国）やASEAN+3が成功を収め、東アジア・サミットの準備も進められている。中国が現在の好機をとらえ、善隣外交を積極的に推進して、周辺の全ての国々と経済、貿易、安全保障の緊密な協力関係を確立して、周辺地域を中華民族の飛躍を実現するための戦略的拠点とすべきである」。さらに、「中国は物質レヴェルでの『ハード・パワー』を発展させると同時に、非物质レヴェルの『ソフト・パワー』の発展をより重視しなければならない。このことには、社会主義民主制度の整備及び中国の国情に合致した発展の道が含まれ、さらに『厚德載物』（厚い徳によって他に恩恵を及ぼす）という善隣外交の原則を確固不拔に貫徹して、建設的かつ

責任ある態度で国際経済・政治秩序の調整に参画して、国際的危機の解決を支援することなどが含まれる」として、中国が善隣友好外交に基づいて多国間主義を重視するともに、「ソフト・パワー」を全面的に打ち出した魅力ある国家となることが強調されている。

今後、以上に挙げたような中国の多国間主義をめぐる喧伝工作は当面続くであろうし、それにとまなつて中国に対する国際的な評価も高まっていくであろう。だが、われわれは本稿で論じてきたような側面にも留意しつつ、「東アジア共同体」構想をめぐる中国の多国主義の本質を見極め、その動向を常に注視していくべきである。

注

〈1〉 協調的安全保障とは、必ずしも特定ではない安全保障上の脅威が潜在する国際関係において、潜在的敵性国を含む多国間の協調によって安定をはかるといふ概念である。特に、武力紛争の未然防止や非軍事的な問題解決を目指して、多国間協議による信頼醸成や軍事力の透明性等を進めていくことを重視する。協調的安全保障の枠組みの代表的なものとして、ヨーロッパにおける欧州安全保障協力機構(OSCE)が挙げられる。アジア太平洋地域においては冷戦後、ASEAN地域フォーラム(ARF)の発展が見られる。

洋の地域秩序』東京大学出版会、二〇〇一年。佐藤考一「ASEAN諸国の対中認識——『中国脅威論』の虚と実」『国際政治』日本国際政治学会、第一一六号、一九九七年一〇月。

〈6〉 毛里和子の以下に挙げる二論文を参照。「中国とASEAN」岡部達味編『ASEANをめぐる国際関係』日本国際問題研究所、一九七七年、七九頁。「中国とASEAN——猜疑から協力へ」岡部達味編『ASEANの二〇年——その持続と発展』日本国際問題研究所、一九八七年、一四三頁。

〈7〉 冷戦期における中国の東南アジア諸国への共産主義化を目的として行った外交攻勢に関して詳述した文献として以下を参照。Melvin Gurtov, *China and Southeast Asia, the Politics of Survival: A Study of Foreign Policy Interaction*, Baltimore: Johns Hopkins University Press, 1975; C. P. Fitzgerald, *China and Southeast Asia since 1945*, London: Vilas Publishing House Pvt. Ltd., 1973.

〈8〉 佐藤考一「『中国脅威論』——アジア太平洋地域におけるその類型と特徴」『アジア研ワールド・トレンド』第一八号、一九九六年十二月。佐藤の分類によれば、ASEANにおける「中国脅威論」は主に以下に挙げる四つの要因から形成されていると考えられている。すなわち、①中国がASEAN各国の共産勢力を支援した歴史的要因、②中国の南シナ海進出や軍備近代化を進めている軍事的要因、③ASEAN各国に存在する中国系住民の経済力や中国と

〈2〉 Alexander Wendt, *Social Theory of International Relations*, Cambridge: Cambridge University Press, 1999; Ann Kent, "China's International Socialization: The Role of International Organizations," *Global Governance* 8-3, 2002; Alastair Iain Johnston, "Socialization in International Institutions: The ASEAN Way and International Relations Theory," G. John Ikenberry and Michael Mastanduno, ed., *International Relations Theory and the Asia-Pacific*, New York: Columbia University Press, 2003.

〈3〉 アジア太平洋安全保障協力会議(CSCAP: Council for Security Cooperation in the Asia Pacific)を指す。CSCAPは一九九六年六月に発足した実務経験者及び専門家から成る、アジア太平洋地域における信頼醸成と安全保障の在り方を検討するためのトラックIIの多国間対話枠組みである。CSCAPの活動の経緯については、星野俊也「アジア太平洋地域の安全保障の展開——ARFとCSCAPを中心として」『国際問題』第四九四号、日本国際問題研究所、二〇〇一年を参照。

〈4〉 Johnston, *op. cit.*, pp. 123-143.

〈5〉 冷戦期及びポスト冷戦期の中国とASEANの外交政治関係史に関しては以下の文献を参照。Alice D. Ba, "China and ASEAN: Renavigating Relations for a 21st-Century Asia," *Asian Survey* Vol. 43, No. 4, July 2003. 黒柳米司「中国=ASEAN関係のパラドックス——期待と警戒のはざま」田中恭子編『現代中国の構造変動——国際関係: アジア太平

の繋がりに起因する政治的要因、④改革开放政策で成功して膨張し続ける中国経済という経済的要因。

〈6〉 今川瑛一「米国=ASEAN諸国関係の二〇年」岡部達味編『ASEANの二〇年——その持続と発展』日本国際問題研究所、一九八七年、一一九頁。また、アメリカのASEANに対する経済的支援については、John Brenan, *From Dominoes to Dynamis: The Transformation of Southeast Asia*, New York: Council on Foreign Relations Press, 1994, pp. 17-28を参照。

〈10〉 今川、前掲論文、一一二—一二三頁。

〈11〉 東南アジア平和・自由・中立地帯(ZOPFAN)宣言 "Zone of Peace, Freedom and Neutrality Declaration," done at Kuala Lumpur, the 27th of November 1971. 同宣言における「東南アジアを域外諸国による如何なる形態あるいは方法による干渉からも自由な平和・自由・中立の地域として承認され、尊重されるべく第一に必要な勢力を傾けることを決意した」こと等が宣言された。

〈12〉 毛里、前掲論文「中国とASEAN——猜疑から協力へ」一四四頁。

〈13〉 Ba, *op. cit.*, pp. 625-626.

〈14〉 冷戦後、中国が多国間協調に参入する基盤はすでに一九七〇年代に次第に形成されつつあったという見方もある。これについて Ewan S. Medeiros and Taylor M. Fravel, "China's New Diplomacy," *Foreign Affairs* November/December 1982-16, 2003を参照。

〈15〉 現在ARF加盟国はASEAN一〇か国（ブルネイ、

インドネシア、マレーシア、タイ、フィリピン、シンガポール、ヴェトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジア、日本、アメリカ、カナダ、豪州、ニュージーランド、韓国、北朝鮮、中国、ロシア、パプアニューギニア、インド、モンゴル、パキスタンの二三か国及び欧州連合（EU）から成る。

〈16〉 『中国外交概覧一九九四』世界知識出版社、一九九四年、五七一頁。

〈17〉 *Bar, cit.*, pp. 626-628.

〈18〉 これに関しては毛里、前掲論文「中国とASEAN——猜疑から協力へ」一四四頁参照。

〈19〉 南シナ海には南沙群島、西沙群島、東沙群島、中沙群島が存在している。南シナ海域は海上輸送路の要衝であり、豊富な漁業資源に恵まれており、また一部の海域では海底鉱物資源の埋蔵が見込まれている。このため南沙群島については、中国、台湾、ヴェトナム、フィリピン、マレーシア、ブルネイが領有権を主張している。西沙群島については、中国、台湾、ヴェトナムが、また東沙群島及び中沙群島については、中国と台湾がそれぞれ領有権を主張している。冷戦期、このほかに、中国とヴェトナムの間には、一九七一年一月に西沙群島、さらに一九八八年三月に南沙群島で武力衝突が発生した。

〈20〉 Gerald Segal, "East Asia and the 'Constraint' of China," *International Security* Vol. 20, No. 4, Spring, 1996, p. 121.

Asian Survey Vol. 38, No. 5, May, 1998, p. 428. なお、ASEAN方式の多国間協議のメカニズムの特徴については以下を参照。黒柳米司『ASEAN三五年の軌跡——ASEAN Waysの効用と限界』有信高文社、二〇〇三年。佐藤考一『ASEANレジーム——ASEANにおける会議外交の発展と課題』勁草書房、二〇〇三年。

〈27〉 一九七六年二月、第一■ASEAN首脳会談の際に採択されたASEAN設立の際の基本文書。全ての国家の独立、主権、平和、領土保全及び国家的アイデンティティの相互尊重や、相互内政不干渉等を盛り込む。ASEANに新加盟する国は常にTACに加入してきたが、域外国に対しても開放されている。二〇〇三年には中国が新規加盟を果たした。

〈28〉 James C. Hsiung, "China's Omni-Directional Diplomacy: Relignment to Cope with Monopolar U.S. Power," *Asian Survey* Vol. 35, No. 6, June, 1995, p. 575.

〈29〉 Foot, *op. cit.*, p. 431; Thammy Evans, "The PRC's Relationship with the ASEAN Regional Forum," *Modern Asian Studies* 37-3, 2003, p. 743.

〈30〉 南シナ海をめぐる領有権問題については以下の論文を参照。佐藤考一「地域紛争とASEANの機能——南シナ海をめぐる協調と対立」山影進編『転換期のASEAN——新たな課題への挑戦』日本国際問題研究所、二〇〇一年。

〈31〉 佐藤考一「中国とASEAN諸国」高木誠一郎編『脱

〈21〉 「銭其琛就亞太形勢闡述我觀點和立場」『人民日報』一九九七年七月二八日。

〈22〉 段廷志「警惕日美安保再調整」『瞭望新聞周刊』第六期、新華通信社、二〇〇五年二月七日、五一頁。

〈23〉 渡邊昭夫「アジアをめぐる日本と中国の外交ゲーム」『中央公論』第一一九一三号、中央公論社、二〇〇四年、四四一四七頁。

〈24〉 中国の「新安全保障観」についての分析は、高原明生「中国の多角外交——新安全保障観の唱道と周辺外交の新展開」『国際問題』第五二七号、日本国際問題研究所、二〇〇四年。浅野亮「中国の安全保障政策に内在する論理と変化」『国際問題』第五一四号、日本国際問題研究所、二〇〇三年を参照。また、「平和的台頭」論は、二〇〇三年一月、ボアオ・アジアフォーラムにおいて鄭必堅・中国改革論壇理事長が提唱したもので「中国の経済発展のために諸外国との協調は不可欠であり、責任ある大国として国際問題の解決に尽力する。しかしながら、中国の台頭は国際秩序の脅威にはならない」といった内容を含む。なお同論の詳細については、中共中央党校国際戦略研究所編『中国和平崛起新道路』中共中央党校出版社、二〇〇四年を参照。

〈25〉 「亜州国家應擴大對話与合作」『人民日報』一九九六年七月二五日。

〈26〉 Rosemary Foot, "China in the ASEAN Regional Forum: Organizational Processes and Domestic Modes of Thought,"

冷戦期の中国外交とアジア・太平洋』日本国際問題研究所、二〇〇〇年、二五〇頁。

〈32〉 Foot, *op. cit.*, p. 431; Thammy Evans, *op. cit.*, p. 757. さらに言えば、Evansは中国の南シナ海の領土問題をめぐる譲歩には、ARFにおいて中国の台湾に対する立場を認めてもらうための意図が含まれていたと指摘する。

〈33〉 添谷芳秀「ASEAN地域フォーラムと中国」高木誠一郎編『脱冷戦期の中国外交とアジア・太平洋』日本国際問題研究所、二〇〇〇年、六一頁。

〈34〉 *ASEAN Regional Forum: Documents Series 1994-2002*, Jakarta: ASEAN Secretariat, p. 31.

〈35〉 佐藤考一「ASEANを中心とした広域安全保障協力と日本」山影進編『東アジア地域主義と日本外交』日本国際問題研究所、二〇〇三年、五一―五四頁。

〈36〉 「朱鎔基出席第四次中国—東盟領導人會晤」『人民日報』二〇〇〇年一月二六日。

〈37〉 「中国共產党第十六次全國代表大會在京開幕」『人民日報』二〇〇二年一月九日。

〈38〉 「来年「ブレイク」浮上——東アジアサミット開催へ駆け引き」『朝日新聞』二〇〇四年六月三〇日。

〈39〉 中国と「東アジア共同体」構想に関しては、天児憲「新国際秩序構想と東アジア共同体論——中国の視点と日本の役割」『国際問題』第五三八号、日本国際問題研究所、二〇〇五年を参照。

〈40〉 「中日面臨三大機遇與三大挑戰」『環球時報』二〇〇五

年一月五日。

〈41〉王毅「全球化進程中的亞州區域合作」『人民日報』二〇〇四年四月三〇日。

〈42〉「吳建民談中國新安全觀」『半月談』第一五期、二〇〇五年八月二三日、及び吳建民「莫內構想與中日友好」『人民日報』二〇〇五年六月十六日（『旬刊中國內外動向』第九三三號）。

〈43〉馮昭奎「東亞共同体——要過十道坎兒」『世界知識』第一〇期、二〇〇四年（『旬刊中國內外動向』第八九五號）、及び「東亞峰會與區域整合的深化」『現代國際關係』第三期、中國現代國際關係研究院、二〇〇五年を参照。

〈44〉馮、前掲論文、七頁。

〈45〉林利民「中國——「第時代大外交」」『瞭望新聞周刊』第二四期、新華通信社、二〇〇五年六月二三日、一一—五頁（『旬刊中國內外動向』第九二九號）。

〔付記〕 本稿はあくまでも筆者個人の見解によるものであり、筆者の所屬機関の見解を代表するものではないことを予め御了承願いたい。